

リフォーム融資(耐震改修工事)

耐震改修に1,500万円まで融資

概要

耐震改修を行う場合、(独)住宅金融支援機構のリフォーム融資を利用することができます。融資限度額は1,500万円です。

これだけお得です

融資限度額

1,500万円(10万円以上、1万円単位)

※住宅部分の工事費が上限です。

このような工事が対象です

次の1または2のいずれかに該当する工事が必要です。

1. 認定耐震改修工事
建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律123号)の規定により計画の認定を受けた耐震改修計画に従って行う工事。
※物件検査時に、融資住宅の住所地のある地方公共団体から建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定による耐震改修計画の認定を受け、「認定通知書」の交付を受けていただく必要があります。
2. 耐震補強工事
機構の定める耐震性に関する基準などに適合するよう行う工事。

制度の
詳細

独立行政法人住宅金融支援機構
<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/reform/index.html>



リフォーム融資(部分的バリアフリー工事・ヒートショック対策工事・耐震改修工事)

【高齢者向け返済特例】

死亡時に元金を一括返済できるリフォーム融資

概要

満60歳以上の方が、居住する住宅のバリアフリー工事、ヒートショック対策工事、耐震改修工事を含むリフォームを行う場合に利用できます。

連帯債務者を含む申込者全員の死亡時までを返済期間として、毎月の返済は利息のみを支払い、連帯債務者を含む申込者全員の死亡時に、借入金の元金を一括返済する制度です。

対象となる住宅は、申込者本人、申込者本人の配偶者、申込者本人または配偶者の親族の内、いずれかの方が所有または共有している住宅です

これだけお得です

利息のみの返済で月々の負担を軽減

融資額1,000万円を借り入れた場合の毎月の返済額

耐震改修工事のリフォーム融資(新機構団信に加入)の場合
20年間元利均等返済 年0.93% 45,677円/月(元金+利息)



耐震改修工事のリフォーム融資(高齢者返済特例)の場合
年0.84% 7,000円/月(利息のみ)

融資限度額は**1,500万円**

住宅部分の工事費または1,500万円のうち、いずれか低い額が限度額となります

制度の
詳細

独立行政法人住宅金融支援機構
https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/saigai_reformbf_revmo/index.html

